

## 第2期データヘルス計画に基づく「重症化予防対策」の実施について

組合員及び被扶養者の健康保持・病気の早期発見・早期治療を促し、医療費の増加等により短期給付財源が圧迫され組合員負担が拡大することを防ぐため、国の指針に基づき「第2期データヘルス計画（中間評価・見直し計画）」（※）を作成しています。

令和3年度は、一定の基準値該当者のうち病院への受診歴がない方等に情報提供や受診勧奨の文書を送付する等、「高血圧症」及び「糖尿病」の重症化予防対策を行うこととしています。

※平成30年度から第2期計画（1期6年）に基づく取り組みを実施しており、実施から3年度を経過するにあたり、中間評価及び計画の見直しを行い4月に当共済組合ホームページへ掲載しています。

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139